

新型コロナウイルス5類移行後の対応について

令和5年5月8日以降 新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類が2類から5類に移行されました。それに伴い以下のとおりご連絡申し上げます。

記

- 火曜日 15時～16時、木曜日 14時～15時、金曜日 15時～16時の時間帯に発熱等 新型コロナウイルス罹患が確定したあるいは疑いのある患者様の診察枠を設定いたしました。
- 診察室は1室で待機場所がなく、自宅待機をお願いすることもあるため、事前に必ずお電話
ください。(075 - 353 - 3900)

京都駅前ホリエ内科クリニック
院長 堀井 和子

